

1. 件名：事業者における運転期間の変更に係る検討状況に関する面談
2. 日時：令和4年8月24日 14時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 照井課長補佐

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、中崎課長補佐、佐藤係長

審査グループ 実用炉審査部門 塚部管理官補佐

検査グループ 専門検査部門 宮崎企画調査官、滝吉管理官補佐

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力設備グループ 担当

関西電力株式会社 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他3名

四国電力株式会社 原子力部 設備保全グループ 担当

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力設備グループ 副長 他2名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 設備管理グループ 課長 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他2名

#### 5. 要旨

○ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）から、加圧水型原子炉（PWR）の運転期間の変更（13ヶ月から15ヶ月に延長）に係る検討状況について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、事業者に対して、申請に係る手続の流れ及び時期、運転期間を変更することによる許可への影響等について引き続き整理するよう求めるとともに、原子力規制庁においても手続等に係る整理を進め、お互いの準備が出来た段階で、改めて面談を実施する旨伝えた。

○事業者から、了解した旨回答があった。

#### 6. 資料：

- 柔軟な運転サイクルの導入に係る技術的検討状況

以上